

## 決 議

今次歯科診療報酬改定は、政府が推進する「社会保障・税の一体改革」を具体化したものである。社会保障費の自然増を毎年 5000 億円程度に抑え込むため、初年度削減目標となる 1700 億円削減する財源捻出のために狙いうちにされ、診療報酬全体では過去 3 番目に厳しい本体改定率となった。これでは医療現場の困難は解消できず、歯科医療危機の打開を願う医療関係者、患者の願いに応えることはできない。

政府・厚生労働省は、今次診療報酬改定で「地域完結型医療」として「地域包括ケアシステムの推進と医療機能分化・強化、連携に関する視点」を掲げ、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」などを新設した。施設基準に高いハードルを設け、医療機関の機能分化と称した選別化と長期管理の流れを強めようとしている。結果、初期う蝕治療やSPTなどに一物二価、一物三価を持ち込み、包括化を拡大していることは、全国どこでも誰もが同水準の医療を安心して受けられる国民皆保険を歪めるもので断じて容認できない。

医療を市場と捉え成長戦略と位置づける政府の社会保障と税の一体改革の狙いを明確に把握し、対峙する取り組みを今後いっそう強めていく必要がある。

このため、全国の協会・医会と保団連は、政府がさらに社会保障改悪推進を企図していることを、より分かり易く説明し、患者・国民とともに人権を守るあらゆる運動に協同して取り組み、社会保障改悪阻止、社会保障の改善・充実に向け全力を挙げることが必要である。

また、今次診療報酬改定における教訓を汲み取り、今後の運動にさらに生かしていくことが求められている。財務省が本体をマイナスにするよう強く主張していた中で、わずかとはいえ、本体のプラス改定率を確保させることができたほか、歯科疾患管理料の算定要件から文書提供が外れ、管理計画の策定と説明に変更されたことや、補綴時診断料も 1 初診 1 回から、1 装置単位に変更され、実態に即した算定単位に見直されるなど、診療報酬改善要求を少なからず実現させた力に確信をもち、運動をさらに発展させることである。今次改定に向けて全国の協会・医会と保団連は、患者・国民とともに医療改善、診療報酬大幅引き上げを要求し、会員署名の推進、政党・議員・医療関係諸団体への理解と協力を求める訴えを続けてきた。さまざまな調査を実施し、経済格差による受診抑制や治療中断、学校歯科健診後の治療実態などを明らかにして歯科医療の改善を訴え、口腔ケアや医科歯科連携が有効、有益であり、歯科医療が健康寿命を延伸させ、ひいては医療費の適切な軽減に貢献することについて理解を広げてきた。こうした粘り強い運動が本体プラス改定を確保し、諸要求を実現させたことを確認し、下記の各項の要求実現に向け、私達はさらなる運動を前進させ続ける決意である。

### 記

1. 歯科医療機関の経営危機を打開し、国民が安心して「保険で良い歯科医療」を受けられるよう、歯科医療費の総枠拡大を実現するとともに患者の窓口負担を大幅に軽減させること。
2. 長期に据え置かれた日常診療で不可欠な技術料と、基本診療料の抜本的な引き上げを実現させること。
3. 歯科技工士、歯科衛生士の評価を抜本的に高めること。

以上、決議する。

2016 年 3 月 19 日

2016 年 保団連・歯科新点数検討会